

## 職員救急法講習会を実施しました

6月5日(月)に岐阜北消防署の方を講師にお招きし、本校職員と教育実習生を対象に職員救急法講習会を実施しました。

【内容】・応急手当の必要性

- ・一時救命処置の手順(心肺蘇生とAED使用の実技)
- ・食物アレルギーの対応(エピペン接種の実技とシミュレーション)



心肺蘇生とAED使用の実技では消防署員の方からポイントを説明していただき、グループに分かれて実技を行いました。職員から「こういうときはどうしたよいか」等の対応についての質問が多く出され、具体的なアドバイスをいただきました。



次に、養護教諭から食物アレルギーの対応とエピペンについて説明し、エピペン接種の実技を行いました。

その後、実際に食物アレルギーが原因でアナフィラキシーショックを起こした生徒の対応についてシミュレーションを行いました。ポイントを確認しながら実施し、消防署の救急隊員にも参加していただき、大変充実した研修となりました。

